

平成26年6月30日

お客様各位

支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額について

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

弊社では、保険金等のお支払いは保険会社としての基本的かつ最も重要な責務であることを強く認識し、保険金等のお支払いに関する管理態勢の強化につき全社をあげた取組みを推進しております。

今般、保険金等の支払管理態勢の更なる充実のための取組みの一つとして、支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額を別紙のとおりご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

弊社といたしましては、今後も継続して情報を開示してまいります。

支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額（平成25年度）

○平成25年度に保険金等のお支払いを行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)等）が判明し、平成25年度に追加的なお支払いを行った事案は、以下の通りです。

（※1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（※2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にもお支払いできる可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初のお支払いから一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成25年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払った もの (内部発見)	お客様等からの申出・照会に より、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	2	2	—
金額 〔単位：百万円〕	0	0	—

上記のほか、平成25年度には、平成24年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、1件・3百万円実施しています。

※1 平成25年度合計2件の内訳は請求案内漏れ等(解約払戻金の追加支払)2件となっております。

※2 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

[平成24年度以前に、支払漏れが判明し、追加でお支払いした保険金等の実績はこちら](#)